

## 令和4年度 第1回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時：令和4年5月31日（火）18：00～19：30

場 所：川崎市役所第4庁舎 第4・5会議室

出席者：藤原委員、倉持委員、山田委員、宮越委員、館委員、落合委員、森島委員、岩木委員、  
中野委員、石村委員

（事務局）小田嶋教育長、池之上教育次長、柴山総務部長、田中教育政策室長、  
荒木教育政策室担当部長、谷村教育環境整備推進室長、小澤職員部長、  
佐藤職員担当部長、大島学校教育部長、星野学校教育担当部長、  
日笠健康給食推進室長、岸生涯学習部長、佐藤総合教育センター所長、  
豎月教育政策室担当課長ほか

欠席者：内田委員、高橋委員

傍聴者：3名

司 会：豎月教育政策室担当課長

### 【配布資料】

資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

資料3 第2次かわさき教育プラン第2期実施計画 令和3年度点検・評価シート

資料4 意見書

### 【次第】

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 かわさき教育プラン令和3年度点検・評価について

**議題 「かわさき教育プラン第2期実施計画令和3年度版の点検・評価」について**

### 基本政策Ⅰ～Ⅲについて

藤原委員：政策ⅠとⅡというものも対比しながら聞いていた。やはり今コロナの影響により、川崎市の学校もコロナの影響というのを受けながらも、さまざまな努力をされてきたと思う。そういったコロナの中での教育活動、学習活動がどのような影響というのを与えるのかというのが心配されるころだった。施策Ⅱのほうの学習状況調査等に対するところについて、大きな低下というものが見当たらないように思われる。いろいろ限られた中で、コロナの中でも御尽力されたということが、一つは成果としてあると思う。本当にさまざまな御努力が複合体として成果としてつながっていることを感じた。その一方で、自己肯定感や将来に関する意識等について、あくまでも相対的ではあるが、下がり幅が大きいような印象を受ける。学力以外の認知的な面への影響が表面化しているのかもしれないと思った。これは他の自治体においても、

やはり自己肯定感が下がるという傾向は起きている。そのため、この辺りを十分御留意いただきながら、どのような人が特に下がる傾向にあるのか知ることができるとよい。川崎市の場合、多様な御家庭や多様な子どもがいるので、どのような子どもにもダメージがきているのか、就学援助の家庭の子どもによりダメージが来ているのではないだろうかなど、改善に向けて取り組んでいただきたいと思った。また、今後の課題としては、それぞれの項目がどういった関係にあるのか、特に自己有用感の高い人は自己肯定感が高いなどといった、項目間の関係性に注目し、クロス集計を取ってみると改善の糸口が見える可能性がある。

山田委員：基本政策Ⅲのところでは不登校児童の出現率が残念ながらこちらが増加をしていることについて危惧している。GIGA端末を使って、不登校児童等に新しいアプローチができるというのが、今回の特徴なのかなと思っている。また、新しい教育プランのほうでも重点施策に入っており、ぜひ積極的に進め、不登校解消に向けて取り組んでいただきたいと思う。一方で、不登校の観点では、今まで学校へ行かなければ児童生徒は自分なりに学校との関係をシャットダウンできていたが、GIGAでつながってしまうことで逃げ場を失っているといった声を先生方から聞いたことがある。全てそういう子ばかりではないと思うが、変わるタイミングでは、影響が出やすいかと思うので、しっかりフォローしつつ、今までケアできなかった子どももケアできることもあると思うので、気をつけながら積極的に取組を進めてほしいと思った。

落合委員：教育プランをいかに実現に向けて動いていくかという辺りで学校現場では取組を進めている。基本政策Ⅱについて、小学校の場合では、各教科コロナ禍でも、どのように子どもたちの学びを保障していくかということで、ちょうど学習指導要領も変わり、授業改善が求められている中で、昔ながらの一方的な授業を進めるのではなく、いかに授業改善に向かっていくかという辺りで、各教科研究会からコロナ禍でも授業ができるということを提示いただき、各学校現場で実践してきた。GIGAを利用して、子どもたちが学びに向かえるよう、より分かりやすく、子どもたちが考えを伝えやすくなったという辺りで、すごく有効に活用できている。そういった取組により、学習の状況については低下することがなかったのではないかと感じた。一方で、自己肯定感等については、コロナ禍で異学年交流が一気にできなくなり、児童会活動を中心にして子どもたちが活躍する場面が一気になくなってしまったことで、学習は進めど、活躍する場がなくなってしまったと感じる。今後どのように異学年交流を復活させ、子どもたちが達成感や充実感を感じる場を作っていくかが学校現場の課題だと感じている。また、不登校については、GIGAでつながることができたことはよかったと思っている。しかし、GIGAでつながったことにより学校に行かなくていいと考え逆に学校から遠ざかってしまった子どもいれば、GIGAをきっかけにしてつながることで、少人数教室に行ってみようかなというようになり、教室と少人数教室をGIGAでつないで、教室で児童が学習している同じ内容を学校現場で学習できるようになった子どももいる。あるいは、在宅勤務の御家庭も増えたため、御両親が家にいるのになぜ自分が学校行かなければいけないのかという疑問をもつ子どももあり、個々への対応が多様になった。

山田委員：不登校児童生徒の話に関連して、26 ページにゆうゆう広場についての言及があるが、

私の理解だとゆうゆう広場は数が限られていると認識している。ゆうゆう広場から近い自宅の不登校児童生徒であれば、ある程度ゆうゆう広場を活用することが現実的な選択肢としては出てくるが、ゆうゆう広場から離れてしまうと毎日、遠くのゆうゆう広場まで通うことが難しいという子どもが一定数いるかと思う。そういったところを今後どのように改善するか、どのように計画しているのかを伺いたい。また、基本政策Ⅱの「学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす」と書かれているが、この生きる力というのは具体的にどのような力のことを考えていて、それをGIGAスクール構想の中でどのような形で実現しようとしているのか御説明をいただきたいと思っている。

田中教育政策室推進室長：ゆうゆう広場は川崎市の中に6か所しかないが、当然交通の利便性を考えて設置をしてきたため、通えないということはないと思うが、行きづらいと感じている子どもがいるのは確かと思っている。また、全員が全員、ゆうゆう広場が向いているかということもそんなこともないと感じている。不登校施策については、国のほうでも大きく方向性が転換されており、ゆうゆう広場も一時は学校に戻す、適応指導教室というふうに言っていたが、今は社会的自立のための準備をするということが大切だということに国のほうでも考え方が変わってきているため、ゆうゆう広場に通わなくても社会と何かつながりを持ち、社会的なスキルをつけていくことが大切だと私どもも思っている。GIGA端末の活用も当然一つの方法であり、学校に来て教室に入れなくなってしまうというのが不登校の第一段階のため、教室じゃなくて別室に登校し、そこで何かしらの支援をしていくことも大切だと思っており、そういった環境整備をしていきたいと思っている。少し足りないと感じていることは、普通だと1,000時間ぐらい年間で授業があるが、不登校児童生徒向けの770時間で特別のカリキュラムを組んでもよいという特例法があり、それをつくりなさいという国の方向性があるが、私どもは持っていないため、研究をしていきたいと思っている。そのようにさまざまな施策で支えていきたいと思っているので、御理解いただければと思う。

鈴木総合教育センター所長：新しい学習指導要領の中で、いわゆる学力というものが3つの資質能力にまとめられたという経緯があり、いわゆるテストなどで測る力だけではなく、自ら学んでいく力、意欲も含めて自ら学んでいく力。あとは、未知の事象に対して考えたり、また表現したり、判断するといった力も含めて生きる力と捉えている。GIGAを利用しそうした力を養うことも可能となるのではないかとということで取組を進めている。

森島委員：今年から大師中学校に着任し、その前が宮前区の野川中学校で勤めていた。ちょうどその二つの区にはゆうゆう広場がない。しかし、宮前区にはこどもサポート南野川という同じような機能をもった場所があり、そこで同じように学校になかなか行きにくい子どもたちの面倒を見ていただいたりしていた。川崎区については、こどもサポート旭町があり、そこでも同じように面倒を見ていただいたりしている。そこだけではなく、さまざまな場所で実質的に学校に来てなかなか教室までは行けない子どもたちのために、前の学校ではにこにこルームという部屋があり、その子どもたちがそこで過ごせるような場所を作った。一人ひとりさまざまな子どもがいるので、それぞれに合った、自分たちの中で選択をしながら自分に合ったところを見つけ

ている。また、不登校について一時分散登校が始まったときは、なかなか学校に来られない子どもたちが最初来ることができていた。1時間とか2時間とかの活動だったので来ることができていたが、また日常に戻っていくに従い、やはり難しいというような状況が生まれてきた。そのときに、何がその子にとって引っかかっているのか考えていくと、やはり一人ひとり全く違う状況におかれていると感じる。状況によってスクールカウンセラーに関わっていただいたり、子どもたちが通いやすいような部屋に来たり、GIGAを使って何とか少しでも参加してみたりとしている。子ども一人ひとり、御家庭によって、全く違う形がある。さまざまな選択肢があることが大事かと考えている。また、先ほど落合委員もお話ししていたが、子どもたちがコロナの影響でなかなか経験することができなくなり、自己肯定感等もふさがってきてしまったというようなお話もあったが、できないという選択ではなくて、どのように工夫をしたらできるようになるのかを職員で工夫をしながら少しでも今までと同じような経験や、逆にこれを生かして何か違う経験ができないかを学校現場としては常に工夫をしながら今日まで取り組んでいるところ。

宮越委員：今話題になっている、いじめや不登校について、地域での取組の1例を紹介させてもらいたい。スクールカウンセラーやゆうゆう広場について、教育委員会や学校で子どもたちへの対応を練られているが、学校系以外での子どもたちの居場所を私たちはずっと追及してきている。いじめられた子どもたちを受け入れる居場所だけでなく、逆にいじめる側のほうもなぜいじめるかといったらストレスの中にため込んでいるものを攻撃的に表現しているのではないかと思う。両方の子どもたちがほっとする場でありながら、なおかつわんぱくな気持ちを発散できるよう富士見公園を借りて、区のほうで応援していただいて、パークチャレンジという名称の行事をやっていた。私たちはそういう居場所の典型的な成功例は夢パークにあると思う。そういう意味では夢パーク的な環境をぜひとも各行政区に一つずつ造っていただきたいと長年言わせていただいている。特に、川崎区内では多摩川河川敷の悲惨な事件があった。川崎区への思いはそういった部分からも発しているところ。今回はたまたま労働会館の南側の何もない草原を使い大人も含めて遊び場を造るところから始めて、造る前半と遊ぶ後半を行った。このコロナの状況の中で開催すること自体が厳しかったが、思い切って延期した上で行ったところ、500名近くの子どもや親御さんたちが来て、その原っぱの中でふだん見えないような笑顔と発散の元気な姿を見せてくれた。たまたまそこに建設緑政局の方が来て、「膝丈の草やぬかるみのあるフィールドを子どもたちが生き生きと遊んでいる。まだ初めて出会った子ども同士で遊んでいる姿に大事なことを気づかされた思いでした。今後、子どもたちがチャレンジしながら遊べる場をどのように設定できるか考えていきたい」と語っていた。そういった意味では、今後教育の分野とまちづくりの分野が連携しながら、子どもたちの活動や活躍場、表現の場を作ってほしい。子どもだけでなく若者たちが、スケボーをしているが取締りの対象になるのではないかとひやひやしていた。取り締まるのではなく、子どもたち自身が市民に受け入れられるようルールをつくりながら、活動の場を得ていく経験が大事だと思う。

藤原委員：先ほどの学力向上のところにGIGAスクールの話があったが、川崎市の皆さんのGIGAスクールの対応を見て感銘を受けたことが一つある。それは教育委員会職員が一生懸命

勉強しているということが川崎市の特徴として挙げられるのではないと思う。川崎市の教育風土としては、現場とすごく近いことだと思う。そのため現場とつながりながら、総合教育センターの職員等が本当に勉強してきていることを私は見てきた。そういうところは、今後ぜひ大事にしていきたいと思った。

## 基本政策Ⅳ～Ⅴについて

山田委員：基本政策Ⅴについて、GIGA端末を本格的に活用して学校職員の研修や検討、見直しを図ったことが書かれているが、先日、Classroom等でやっていた教諭用のGIGAスクールの情報共有サイトを立ち上げたかと思う。私も中身を見たことがないため、どのような形でやっているのか把握していないが、現状どのくらい使われているのか、どのように共有されているのかなど、教えていただければと思った。また、共有することが非常に大事だと思うが、その数値を今後評価として設定するのかについて聞きたい。また、もしその共有がうまく進でならず、もしくは共有しないというようなことがあるのであれば、それについて改善していくような何か施策があれば教えていただきたい。

鈴木総合教育センター所長：教員の間での情報共有は2種類あり、今お話にありましたClassroomと教職員だけが見ることができる業務共有のサイトがある。両方ともGoogleの共有形式の中で設置しており、Classroomはどちらかというと、疑問やこういうことをしたいというような疑問を投げかけると、我が校ではこういうことをやっているというような解決方法を共有している。また、ある学校で教材などを活用して事務改善につながったといったことを投げかけ、それを見た教員が教材を自分のところでも使うなどして情報共有している。各教職員が自主的に相互にやり取りをする知恵袋のようなものになっている。もう一つについては、ウェブサイトのようない情報共有サイトになっている。どちらかというと我々総合教育センターから各教職員に知ってほしい内容を発信していくことが多い。例えば、昨年度各学校でGIGA端末を使い、どのように働き方に結びつけているかといった事例を調査した。今まで紙をずっと何十枚もコピーして配らなければいけなかったものがみんな端末を持ち寄ればそれで資料提供ができるようになった。急に会議資料が差し替わっても、端末上の情報を差し替えるだけなので、またコピーし直すとかというそういう手間や紙の使用料も削減できるようになった。効果的な利用方法についてさまざまな取組状況を共有しているが、特にこれに関しては今のところ何か指標として設定するというようなことは考えていない。特に、クラスルームのほうは教職員同士のお互いのやり取りが非常に大きいため、そこに指標を設定することは考えにくいと感じる。情報共有サイトについてもまだ始まったばかりのため、その都度、さまざまなものを集めて「これは共有したほうがいい」と考えたものをどんどんアップしているような状況であり、今のところは、それについての指標の設定は考えていない。今後、周知の状況や資料選定の際に積極的に使ってもらえるよう周知していきたいと考えている。

小田嶋教育長：クラスルームのほうは、主にGSLというGIGAスクールリーダーという方々が中心に情報交換しており、積極的に活用している校長先生は「こういうのをつくりました、

ぜひ活用してください」等と共有している。

岩木委員：今の話に関連して、本校でもICT環境は整ったため、今では先生方は端末を活用しなくては仕事が進められない状況です。例えば、朝の打合せもほとんど連絡事項を端末で共有するようになっており、全体で集まって行う会議は週に1回となった。その他は、学年別で集まり打合せをするという形で行ったり、会議の時間を短縮したりしている。あとは、保護者への文書も基本的にはインターネット等を使って配信するような形で行っている。また、学校の進路説明会等、保護者の方にぜひ参加していただきたい会議に関しては、学校から動画配信する形で参加していただいております、かなり参加率や利便性も上がっていると思う。便利さを実感する一方で、仕事が減った分を別の仕事で埋まってしまっている。

石村委員：基本政策Vの学校の教育力を強化するということで、やはり現場の声としては教職員事務支援員または障害者就業員が配置され、本当にありがたいという声をたくさん聞いている。事務的なことを事務支援員や障害者就業員の方々にやっていただくことによって、より教職員の授業づくりに専念できるという声をたくさん聞いている。学校教育力を強化するという観点からも、引き続きお願いしたいなと私としては思っている。

落合委員：働き方・仕事の進め方改革という点では、校内にいる時間が変わらないため、言いづらい部分もあるが、例えば事務支援員さんやGIGAを活用して資料を印刷する時間が減ったことで、今まで事務仕事や、手紙をつくるといった作業に使っていた放課後の時間に、職員室を見ていると先生方は子どもの話をする時間に充てられるようになったと感じる。先ほど不登校の話もあったが、より児童理解のために時間を使うことができるようになった。ただ、校内にいる時間は減っていないため、働き方改革が進んでいなのではないかと言われてしまうかもしれない。ただ、残業の質が変わってきているというところで効果が出ていると思っている。

森島委員：前の学校では、ノー残業デイやノー部活デイがあった。今の学校では定時退勤デイがあり、なるべく定時退勤しようとしている。中学校の場合は、部活動もあり、それが終わってからさまざまな仕事をしているため、なかなか時間的に難しいという状況。大師中学校ではいつも一番見えるところに、前日退勤した人の名前と時間を書くようにしており、誰が何時に帰ったというのが目に見えるため、「昨日、遅かったね」といった声掛けができています。校長は誰が何時に退勤したというのは見れば分かるため、確認をしながら、残業が続いていると感じれば声をかけ、うまく仕事を分担できないか工夫している。また、前の学校では会議では出席するメンバーを絞ったりもしていた。ただ、職員は真面目なので「みんなでやったほうがいいですよ」という声があり元に戻すなど、さまざまな試行錯誤をしながら行っている。事務支援員さんについて、来ていただくことで働き方が大きく変わった。印刷し、クラスごとに仕分け、各クラスの棚に入れる作業を全て事務支援員さんに行ってもらえるようになったことで、教員本来の仕事に向かう時間ができるようになったと感じる。まだまだうちの学校は、仕事の働き方・進め方改革は道半ばという気がしているので、どのような工夫をしていくのか、日々模索しながら、先生方がリフレッシュし、子どもに向かう時間をつくれるように、心に余裕を持

って対応できるように、そんな工夫をしていかなければと思っている。

岩木委員：定時制の生徒に御家庭が複雑等といった背景を抱えた子どもたちがいる。そうした中で、第2期に居場所づくりのカフェ事業を行った。そこからさまざまな関係局につなげていただいた。健康福祉局では、フードバンクでラーメンなど、さまざまなものを配っていただいているようなところもあり、また、さまざまな御家庭の問題で困ったときには、すぐに区役所の地域支援課につなげていただき、本当にさまざまなところで自立支援の手だてをつなげていただけた。そういったところが起点になり、先生方もそうした関係局とつながることで勉強にもなっている。また、そこにつながるものが当たり前のような形で進めるようになっていく。今まで自分たちが抱えていたことをさまざまな局でつなげていただく起点がこの居場所づくりによりつくることのできたと思っている。

小田嶋教育長：定時制に限らず、今は、学校教育は学校だけで成り立つということではなく、地域、家庭はもちろん、関係の区役所、市役所、関係機関等のつながりというのは非常に強くなっていると思う。

中野委員：つながるということで、特別支援学校は3校ともセンター校として、地域の小学校、中学校の障害を持つ子どもたちにどう対処すればいいかという、先生たちの支援というのを地域支援に力をだんだん入れてきているところ。以前であれば、全部出向く必要があったので、先生方も大変だったが、今はG I G A端末を使用して先生方の研修等をほかの小学校、中学校とつなげて行うこととかができており、困っている先生方が手を挙げやすくなった。「困っているので研修をしてください」とか「来てください」だけでなく、「相談に乗ってください」といった件数が増えてきており、そういったところでは困ったというのが先生方も発信しやすくなっていると感じている。また、聾学校は昔から視覚を優位とした子どもたちが在籍するため、夜遅くまで手作りの視覚教材を先生方が作ったりしていた。しかし、G I G A端末が導入されたことにより、若い先生方は少しずつアレンジを加えながら使っている。昔は残った教材をずっと教室に貼っていたが、今は残せなくなったという新たな課題もあるが、先生方の教材づくりの使い方によって負担軽減になったと感じている。

倉持委員：お話を伺っていて、やはり保護者との連携協働、教育委員会の中でのもちろん学校関連、地域の連携協働も非常に重要で、積極的に推進することが大事だと感じる。福祉の部署や、まちづくりの部署、さまざまな部署とリアルにつながるというのはすごく大事だと思っている。多様な子どもの支援ということでいうと、やはり先生や、教育関係者、あるいは子どもたちに関わる保護者や地域住民の人たちにつなげ、行政内部の他部署とも情報をお互い伝え合い、連携協働するということの意義の必要性を改めて感じた。

## 基本政策VI～VIIIについて

宮越委員：54 ページの施策2「地域における教育活動の推進」ということで、担当課が生涯学習

推進課と地域教育推進課の2つの課に分かれており、地域教育を推進することを力強く進めていくための体制ができたことに期待している。今後の川崎の地域教育あるいは社会教育というものも力強い推進に向けて私たちも協力していきたい。この中の事業の概要のところ、非常にシンプルにすばらしい表現がある。「地域社会でいきいきと活動する市民や子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を社会全体の活力や地域の教育力の向上につながるように支援します」と書いてあり、その下に子ども会議のことも書いてある。この支援という意味について、私は再認識していただきたいなと思っているところ。教室シェアリングについても今回強調したいことは、まだまだ市民、地域の教育力がとても小さくて、潜在的可能性はすごくあると思うが、粘り強く掘り起こしていくことが視点として大事だと感じる。行政、学校もその地域の教育力を掘り起こしていく当事者意識を持って、協働という言葉でそこで理解し、その中で御支援をいただきたい。今、みんなの校庭プロジェクトという新しい取組がある。もともとは町中の子どもたちの声を拾い、幸区あたりの実証実験がされている中で、子どものニーズがボール遊びをしたいということにあるということで、既に子ども会議で、何年も前から声が上がってきたことだった。校庭開放はそれに対応する形で、私の地域でもPTAを含めて、主体的に試みているところ。こうした新しい試みは大歓迎である。遊びというのはすごく大事だと思う。昨日、テレビで報道されたが、事件があった場所の安全マップ作りを教師と保護者、子どもたちもその中に入って行っていた。私たちは、地域教育会議や子ども会議等そういった取組を行うことができる仕組みを既に持っている。期待することがその組織を強くする。私たちは最近スルーされている。それだけ頼りがいがいいのか。実際、活発にやっているところばかりではないため、話しても無駄だと思う校長先生がいるかもしれないが、ぜひ、地域に期待してほしい。そうすることで、市民も住民もひと肌脱いでみようというそういう気持ちになる。主体的に教育に関わり、まちづくりに関わるという経験が小さな成功例となり、組織を強くしていく。そのあたりをぜひ認識し、支援を考えていただければありがたいと思う。私たち自身も、各中学校区に地域教育コーディネーターを設置することにチャレンジしたいと考えている。地域の教育とは何かということ独学と、地域教育推進課の職員と協力して、引っ張っていく人材育成を行っている。できれば社会教育士を迎え、おそらく川崎市はそれだけのお金がないと思うが、少しだけ謝礼がある形で、頑張る市民の力と行政のコラボでそういった体制をつくりたい。成功例としては寺子屋があると思う。教育に教員資格のない人が主体的に関わることができることは、教育のイノベーションだと思う。そういった成功事例を積み重ねていくと川崎の社会教育も強くなり、働き方改革にも貢献できると思う。

倉持委員：今おっしゃっていただいたように、前半のほうの施策で子どもの自己肯定感の話とか居場所の話が出ていたが、保護者とか大人たちも、居場所や自己肯定感が求められている。コロナも一つの原因だと思うが、大人たちも非常に厳しい環境の中で暮らしているため、そういった活動に関わることは、役割を得ることであり、自己肯定感を得ること、居場所を得ること、仲間を得ることだということ。地域の教育力を育てる、粘り強く掘り起こす、当事者意識を持つといったことを宮越委員はおっしゃっていたが、それを市が支えていくということは、大人たちの成長や学びも支えてつながりをつくっていくということだと思う。さきほど、地域に期待をしてほしい、コーディネーターを置こうという話があったと思うが、そういった主体



的な市民のやる気を引き出し、自主的な活動を促すことは、市民が主役ではあるが、学びを支えていくというのは簡単なようでいて、その場や相手の状況に即した専門性が必要となる。先ほど宮越委員が言っていた社会教育士などの専門的な資格や、あるいは新しくできた称号があるので、活用するのはすごく良いアイデアと思う。さまざまところで社会教育の学び、主体的な学びを促すということをさらに活用してもらい、2020年度から新たに作られた社会教育士を、川崎市の職員で社会教育主事相当の資格を持っている方を配置したり、要請したり、研修を行うことで、力ある市民を使ってそれを支える力ある学校教育と対をなす生涯学習や社会教育の支援をする人たちを育てることが重要かと思う。また、学校でこれだけさまざまな取組や特徴的な授業が行われているが、それを案外保護者や地域住民は知っているようで知らないのではないかと思う。それを例えばキャリア教育の支援や人権教育、芸術支援活動、他校、地域の人や保護者と一緒に子どもを支えていくことで子どもの力もつき、大人も学んでいくことがあるのではないかと思う。今日、たまたま授業で学生と人権学習、教育の話をしていたときに、人権作文の話題があった。お父さんがアフリカ出身で、お母さんが日本人出身のお子さんが、先生に課題で自分の絵を描きましょうと言われ、自分だけ肌色ではない色で書き、それを周りや先生に理解してもらえなくて悲しかったという話だった。そのことについて、家に帰り母親と語り合いがあったことで、その子は学校で人権教育を受けた。そのお母さんと語り合ったことによって、その生徒の現体験として残っている。もちろん学校教育でも素晴らしい人権教育があり、それをさらに保護者の人が受け止め、家庭教育の中でも親子で語り合いをしたということが、忘れられない学習体験になっており、その子の人格を形成していると思う。保護者のほうも学校教育の意図を受け止めて、学ぶ力というのを、教育支援する力をお持ちだったのであるかと思う。もう1つの例は、昨年度コロナの中で私は学生と一緒に地域の公民館、川崎市民館等の施設で、学生たちの企画による小学校3、4年生を対象とした全国ぐるり一周都道府県について学ぶ、かるたを作ってみんなで遊ぶ企画を学生が行った。たくさん地域の小学生3、4年生の集団が集まった。小学3、4年生が全国都道府県で学ぶと聞いたが、学校で学んでいるところとリンクさせた地域での学び合いもそうだが、学校でなかなか今できない地域の大学生と交流する機会というところで、地域の保護者と子どもたちがすごく関心を持ってくれてたくさん集まってくれた。それも、ちょうど学校で都道府県とか学んでいたため、その知識や学びを生かしながら、それを大学生に教えながら、大学生は大学生でその子どもたちと語り合いながらかるたを作り、そこに地域の人たちが入り、世代交流をしながらみんなで学びながら遊ぶという体験をしていた。やはり、体験とか交流はすごく制限されている状況の中で、学校の中でも、工夫していろんな活動をしている。学校でやっていることをいろいろと教えたり、発信したり、いろんな形で伝えることで、それが地域の人や保護者にとっても学びや、自己実現、息抜きになっていく。そういった動きをいろいろなところでつくることで、ボランティア等をする人たちが固定化したり、高齢化したり、担い手が少なくなったりという課題があると思うが、いろんな活動が地域のボランティアの人たちに支えられているため、そういう人たちの交流を活性化したりとか、手応えを感じたりとか、顔が見える関係をつくっていくことになる。本人にとっては自分のためかもしれないが、それがだんだんと周りに目が向くようになっていきつながりをつくっていく。循環をつくり出せるのではないかなというように、自分の最近あった二つの体験から、手をつなげることによってもっと充実するのではないかなと思ひ共

有した。

藤原委員：基本政策Ⅳ「良好な教育環境を整備する」ということについて、施設管理は予算も限られており、また老朽化が進んでいるので、施設関係というのはかなり苦労されていると思う。苦労されながら、取り組んでいる中で、子どもの生活環境にとって非常に大事なトイレについて取組をきちんと進められていることに非常に敬意を表す。さらに、施設というのはすごく子どもの学びに影響を与える。居場所があることによってつながることができる。そういった意味では、施設は施設、教育は教育ではなくて、実は施設が学びを規定するというふうと思う。そういう意味で、施設はすごく大事だと思っている。そういう意味でこれから先というのは多様な子どもの居場所や、居場所になるような施設、さらに、GIGAスクール構想とかを踏まえて、いかに多様な学びができる校舎を造るか、あるいは地域の人と学び合えるような施設はどのようなものか。学びの質を高めるような施設へと引き続き取組を進めてほしい。施設というのは、学びを誘発する場所であり、施設と教育は別物ではない。そういう意味で、非常に大事なお仕事だと思うため、ぜひこの基本政策Ⅳというのをぜひ大事にしてほしい。

(19時23分 閉会)